

◇ 本 間 広 朗 君

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員、登壇願います。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。本日は町長に1点質問していきます。まず1つ目に公共下水道事業と合併浄化槽設置整備事業の現状について伺います。

（1）、下水道の整備状況について伺います。

- ①、下水道整備率と各地区の水洗化率について伺います。
- ②、水洗化率の向上に向けての課題について伺います。
- ③、下水道未整備地区における今後の整備予定について伺います。

（2）、合併浄化槽設置整備事業について伺います。

①、現在進めている合併浄化槽設置補助事業は平成27年度で終了する。その後も補助継続を希望するニーズは十分あると考えるが同事業を継続する考えがあるか伺います。

②、町の浄化槽設置補助要綱では下水法の規定による事業認可区域を補助対象外としているがこのことによる不都合が発生していないのか伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 公共下水道事業と合併浄化槽設置整備事業の現状についてのご質問であります。

1項目めの下水道の整備状況についてであります。1点目の整備率と水洗化率、2点目の水洗化率向上に向けての課題については関連がありますので一括してお答えいたします。

下水道整備率につきましては町全体で約91%の整備率となっております。

また水洗化率につきましても町全体では約91%としており地区ごとの水洗化率につきましては一番高い白老地区で98%を超えており、萩野地区では約92%、社台・石山・北吉原・竹浦地区では約83%から86%の間、虎杖浜地区では約73%の水洗化率となっております。

課題につきましては特に水洗化率の低い虎杖浜地区を中心にいかにして実施率を上げていくかということですが水洗化のためには相応の自己負担が伴うものであり、また同地区については地形的に狭い土地が多く、下水道管に接続するためには第三者の土地を通過しなければ接続できないなど条件の悪い箇所が散見されるため対応に苦慮している状況にあります。

3点目の未整備地区における今後の整備予定についてであります。汚水管整備につきましては昨年敷設した北吉原地区の整備終了により計画的な整備は当面休止することとしております。今後につきましては老朽化した下水終末処理場の長寿命化に向けた施設改修工事を主体とする維持管理中心の事業展開を図っていくこととしております。

2項目め、合併浄化槽整備事業についての1点目、この補助事業の今後に向けての方向性についてであります。本事業につきましては平成18年度から1期5カ年を区切りとしてスタートし、現在2期目10カ年の事業として進めているものであります。ご質問のとおり27年度で事業年度終了としているところであります。この事業の基本的な方針は町の生活排水処理基本計画に基づくものであり公共下水道の整備区域から外れた地域における排水処理対策として浄化槽整備を進めることで地域環境の保全を図ることとしているもの

であります、27年度の計画年度終了時で希望する全ての家庭において浄化槽設置が充足される状況には至らないものと推測しております。したがって今後本事業を進めるにあたっての基本となる同計画の更新と整合性を図りながら事業継続の要否についても見極めてまいりたいと考えております。

2点目の現在の補助、要綱、運用上の課題についてであります。1点目でも述べているとおり本事業による補助の目的は下水道未整備区域における生活排水処理対策の向上であります。このため下水道法で定める事業認可区域については補助対象から除外して現在まで進めてきたものであります。結果としては認可区域内にありながら諸条件が整わないため污水管が未整備の箇所は部分的に存在しております。このような地域に住宅を持つ方々については現時点で下水道整備は進んでおらず、また浄化槽設置を希望しても補助対象外となるため排水処理対策が施されていない状況にあります。この部分が運用上発生してきた新たな課題であると捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。まず初めに質問に入る前に1点確認したいことがありますのでお聞きしたいと思います。町長の答弁にあるように下水道の整備率は水洗化率の数値に合併浄化槽の数値は含まれていないものと理解して間違いはないのか。また整備率や普及率といわれるものと水洗化率の算出方法について伺います。これから出てくるとは思いますが処理人口、水洗化人口言葉がいろいろ出てきますのでその辺一度整理してからお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） まず確認ということでございますが、おっしゃるとおりでございます。下水道の整備率であるとか水洗化率この中の数値には浄化槽の整備にかかる数値は含まれておりません。これがまず1点でございます。

それと下水道における整備率とか水洗化率を割り出す方法についてでございますが、整備率につきましては行政内の人口を分母といたしまして分子に下水道が整備されて処理区域に入っているところの人口を分子に持ってきます。これを割り戻して得られた数値が整備率というところでございます。

水洗化率につきましては処理区域内の人口が分母に來まして、実際にその中で水洗化された世帯の人口ここを分子に持ってきて割り戻した率ということになります。

その率が先ほど町長の答弁があったとおり約91%ということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。本町の下水道事業の着手は昭和42年から昭和49年から供用開始されています。道内町村では一番早く、道内全体としても15番目と非常に早いスピードでスタートを切り今日に至っております。町長の答弁にもあるように水洗化率がまち全体の中で91%。まだ一部の住民がこの恩恵を受けていない、受けられない状況にあると考えます。下水道事業と合併浄化槽の抱える課題についてこれから質問していくのですが、町長の答弁でも触れていますが虎杖浜地区に限らないのですが水洗化率がほかの地区と比較して73%の水洗化率で低いが地域的な要因がかなりあるように聞いておりました。ほかの地域でも同様な要因はあるのか。また地域によっては別のどうしても水洗化率が上がらない要因があるのか。町長の答弁以外にも具体的に何か押さえているものがあれば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 虎杖浜地区については過去から水洗化率が低かったわけでごさいます、その辺はこちらとしても気にした部分がありまして地区を対象に実態調査といいますか聞き取り調査をしたことがございました。そのときのデータからお話しますと当時は 183 戸の未実施の世帯を対象に調査したのですが、聞き取りでやったというそういったこともあったのでしょうか 62%の方から回答を得ておりました。回答を得た中の 50%以上の世帯主が年齢が 70 歳以上であったということが 1 つあります。またこれに 60 代の世帯主の世帯も含めるとその 8 割が高齢世帯になっていたのかということがございます。そういったことでごさいます非常に高齢世帯が多かったということが背景にはあります。またそういったことの背景があるために特に職を持っていない方、無職の方が 54%にも達していたというようなこともあります。そういったことがもろもろ重なっているのでしょうか今後においても全体の 73%の家庭が水洗化の予定もしていないという答えにはなっておりました。さらには水洗化しないことの本来的理由なのですが 43%程度の方が排水設備の工事を行うにしても工事費がかかるということを一挙に挙げております。さらにいえば設備工事を行ったとしてもその後毎月下水の使用料もかかってくるというそういった経済的な理由も挙げておりました。まだあるのですがさらに自分たちの後に特段住む予定もないのだという世帯も多くありまして、そういった事情の中からも現状で不便を感じていないとするという家庭が約 19%、あとは借地、借家であるとする回答も 18%に及ぶなど特にこういった地域特色が出ていたかとこんなふうに思っております。ここは虎杖浜地区に限らずどこの地区でも傾向としては似たような傾向になってくるのではないかと。ほかの地区の調査はしていないのですがそういうところは読み取れるかとは感じております。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 12 番、本間です。さまざまな課題があることは虎杖浜地区に限らずあるということを知りました。

それでは水洗化率の向上に向けてどのように対処、対応、今いったような課題もたくさんあると思いますがどのように対処していくのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 水洗化率の向上に向けての対処法ということでございますが、下水道法だけの話でいけば処理区域と公示されてから 3 年以内には水洗化することが義務づけられているわけでございます。しかし先ほど申したとおり水洗化のためにはそれ相応の自己負担がかかってくるものでございますのでこの部分が一番の障害になっているかと思っております。そういったことからなかなか進まないものであるとそんなふうに考えております。抜本的にこれを解決するためには端的に言えばかなり高率な補助制度でも用いればその部分は解決される、即効性もあると考えてはいるのですけれども、今のうちのまちの現状そういったものを考えたときにはなかなかそんなことにはならないと思っておりますので地道に広報 PR 活動そういったことを続けていくしか今の中で受ける手立てとしてはそうそうないかと思っております。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 今課長が若干浄化槽ではなく下水道管の補助についてお話がありました。財政に余裕がないのは承知しております。水洗化率向上に向けての障害が費用負担にあるとするならば、これは

打開策というか新たな新制度というか、これは条例もありますしすぐにはできないことかと思いますが、なかなかいいづらいのですが新たな補助制度を模索してはどうかと考えますがその辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 新たな補助制度ということでございますが先ほども申したとおり水洗化の工事費の一部について、それもかなり高率の補助をかけてあげられればこれはこれで水洗化率としては相当伸びていくのではないかと考えております。しかし先ほどいったとおりその部分については今の現状の中では難しいということでございますし、また補助制度とはならないのですがいわゆる優遇措置として過去40年来貸付制度で運用を図ってきているわけでございます。この貸付制度によってかかる利息分が町で負担するような仕組みの中で優遇措置として設けてきておりますので、いうなればこれが1つの補助制度的な扱いとしても捉えられるかと思っております。今までの40年来行ってきた事業の経過といいますかそういったものもありますし、今後においても同じような制度にしかありませんがこの制度の中での運用で対処していきたいとこんなふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。今貸付制度を課長が申しましたが条例と要綱の中には1基48万円までの貸付制度があります。先ほど課長がいったように利子はかからないということです。でもこれはちょっと合併浄化槽とも絡んでくるのでそのことはまた後でいわなければならぬかと思っておりますけど、1基48万円というのはあくまでも自己負担金になります。それと要するに例えば100万円かかったら全額100万円のうちの48万円が貸付制度だと。だから下水道の未整備地区のところ、合併浄化槽のほうにいつてしまうのですが、例えば合併浄化槽を入れるとしても合併浄化槽は補助がないと。それと下水道管を敷設するとそのまま100万円、48万円はローンするけど全額負担になるのです。これから白老も人口が減って高齢化になるのですが所得の低い方もいると思いますので全額出して設置ができない。新制度はなかなか難しいかもしれませんが社会基盤として浄化槽や下水道は重要であると思います。本当であれば下水道の敷設する方に、合併浄化槽のほうにも出てきますけど、今補助しているような補助制度を下水道管のほうにやっていたらこれからは下水道管を本管につなげるときに自己負担が少なくなるという補助制度があればいいと思います。この両事業を効果的に進めるに当たり、合併浄化槽と本当は分けてやりたいのですけどどうしても補助金の関係で絡んでくるので、より効果的に進めるためにどのように進めていったらいいかということをお伺いします。貸付制度、補助金等々ありますのでその辺お願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） それぞれの事業をどのように進めていくのかという話でございますが、下水のほうの事業については再三申し上げておりますが汚水管の整備の部分としては当面はそうそう伸びていくものはないという解釈でございます。その中心は処理場の施設改修が中心となっていくということでございます。

それから浄化槽の整備については27年度で計画期間は終わってしまうのですが、希望者がまだまだ潜在的にいらっしゃるかと。そういった中であってはおそらくですけども浄化槽の整備事業としては再度継続して計画の更新といいますか、そのような形で進めていくのではないかと今の段階では考えております。

それで下水道についての補助を何度かいわれていたのですが、これはこれとして全く今の段階の中では何

度もいいですが新たなものの補助の制度化という部分は考えていないということでご理解はいただきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 本間です。なかなか答弁に苦しいところもあると思ひますけど。これから合併浄化槽の設置が例えば未整備地区の中に入っていく。その未整備地区で合併浄化槽を設置するときこれは補助金がないのです。この後補助金の内訳がわかれば聞きたいと思ひますがかなりの負担金が合併浄化槽では少なくなると。先ほどいいましたように下水管を敷設するとそのまま丸々かかると。そうなるとうやほりもう管はつけなくても、未整備地区で合併浄化槽を設置するときに補助が出ますという考えであればいいのですがなかなか今そこまでいかないと思ひます。もしそういうようなことができるとしたらどの部分を、要綱、条例、合併浄化槽の要綱もありますし下水道の条例もありますのでその辺どうしたらいいか伺いたいいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今後の要綱なり条例の改正の部分を含めての話かと思ひますが、いわれている部分はおそらく下水道の事業の認可区域の中にあつても実際に汚水管が敷設されていないために下水管を敷こうと思つても敷けないそういったところも含めて合併浄化槽の既存の要綱を改正しながら救う手立てを考えたらどうなのかということをおっしゃっているかと思ひますがそういったことですよ。

要するに先ほど申したとおりこの後下水の認可の区域の中にありながら汚水管が未整備の地区についてはさまざまな課題があるのですが、例えば公道がなく私道で非常に狭い地区があつたりして工事をしようにも重機が入っていかないだとかそういった地区があります。

またもう1つは下水本管からその該当する地区まで汚水管を敷いて伸ばしていくとしても、その先に例えば1軒しか家がなくて投資の効果からいけば、費用対効果の部分でいけばそうそうその場合そのような形にはなっていないだろうというところが下水の認可の区域の中にありながら残されているところでございます。そういったところが大勢を占めております。そうでありますのでそういったところについては今すぐここでやるとはいえないのですが、今浄化槽の要綱で持っているその要綱の改正を行いながら救う手立てを考えていくということは全くこれは否定するものではないかと思ひます。

ただしそこは救う手立てを設けることによって新たな財源が必要になってくるわけでございますので、そういった部分の問題、課題そういったものを整理しながら検討は進めていこうかと思つております。

それともう1点、お尋ねの中で聞き取れた中では下水の処理区域の中で水洗化するための費用のほうが浄化槽を設置するよりも高く捉えられているのかと思つたのですが、過去にその辺を試算した例があるのですが下水の処理区域の中にあつて排水設備を投資する費用と合併浄化槽の今の既存の補助を使いながら水洗化していく費用との違いというのはほとんどなくて、その維持管理費を含めてもさしてそんなに違いはないということでどちらでやったとしても当時の試算の中でいえばおおむね60万円前後ぐらいの費用負担の中で整理される例が多いということで捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。ぜひ検討というかできるだけ住民の負担のかからないよう

にさせていただきたいと思えます。

それと町長の答弁の中で下水終末処理場の改修、これはこれからの大きな問題になると思えますけど参考までにどのような計画の概要になっているかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 処理場の改修計画の概要についてでございますが、この関係についてはもう一昨年なので2年前になるのですが国と道のほうに処理場の長寿命化に向けた計画書というものを提出して終末処理場と中継ポンプ場の機械、電気設備の更新を中心とした計画として承認を昨年得ているものでございます。その内容は1期5カ年を基準とした計画となっているのですが25年度から29年度までの5カ年の計画分として認められております。この計画に基づいて昨年はことしと来年の事業に当たる部分の実施設計を行っておりまして、実際には今年度から先般の議会の中でも契約の関係で出てきましたけれども、濃縮設備の更新と中央監視制御設備こちらの更新を事業化として進めているものでございます。今後についてでございますけれども、おおむね年間約3億円前後の事業費の規模の中で推移させていこうというような組み立てになっております。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。合併浄化槽の設置状況なのですが、認可区域内の人たちは合併浄化槽を入れることになっているのですが、平成18年から26年まで処理区域外の人たちのトータルなのですが89基、今はもうちょっとふえているかもしれないのですがこれが多いかどうかという話をしたいと思えます。例えば一番多いのは石山新生で18年から現在まで31軒。石山萩の里20軒。虎杖浜地区の鉄北といわれるところは4件です。これは意外と少ないような感じがします。もちろん地区によっては戸数が少ないところは少ない数字になると思えます。これは要するに年度ごとに枠を決めてやっていたのですが今まで10基だったのが平成23年頃に5基、6基になったのです。財政状況というかそういうことを考えてやったことだと思えますが、処理区域外の合併浄化槽の設置数がなかなか進んでいない状況のように見受けられますが、まちとしてはどのように思っているのか聞きたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 浄化槽の整備事業は補助制度として取り入れて行っているのはおっしゃるとおり平成18年から行っております。当初スタートした時点のお話になりますけれども、これは今いったとおり石山新生なり萩の里、あとは太平洋団地等々、バーデンもあるのですが、設置の例としてはこれらの地区が特に多いのですけれども、下水道の事業の認可の関係とかかわってきているものであるというふう到我々としては捉えているのですが、平成17年に下水の認可の変更を行っておりまして、今申し上げた石山新生なりバーデン、太平洋団地こういったところを認可区域から外したわけでございます。それで浄化槽の整備による水洗化の向上に努めていこうということで政策転換を行ったわけなのですが、そういった関係もあってこの地区が多くなっているのかということでございます。下水道事業認可区域外を対象に行っていますので対象地区としては町内全域にまたがっているわけですが実績数としてはおっしゃるとおり現時点で89基の設置状況ということになっております。多いか少ないかの話でございますがこれもおっしゃるとおりなのですが財政的な余裕が余りなかったものですから希望する家庭の方々全体にその当該年度で行き渡るような仕組みにはなっていないくて、年間10基なりの中で進めてきているということで繰り返し繰り返し

の人も中にはいたというのが実態にはございます。25 と 26 が 10 基から 5 基、6 基と少なく落ち込んだのですがこれはまさしく財政が非常に硬直している時期のタイミングであったためにそうせざるを得なかったという事情はございます。以上です。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 1 点だけ。これは今後これから PR をいろいろしていったって要望があればふえていくのかいかないのか。私は待たせるのではなく、今まで 10 軒ずつできていたのですが少ないという場合もあるかもしれないのですが、今後これからもっともっと PR すれば 89 基が多いか少ないかは別にしてこれからやろうとしている方には本当に朗報というか、今までそういう制度があったのを知っているとは思いますがなかなか踏み切れない。踏み切るためにはどうしたらいいか。これもやはり快適な生活をしていただくためにやるのだというような PR をしていかなければならないと思うのです。その辺のところを今後もっともっと PR をして、おそらく住民には今まで説明してきたと思いますがその辺のところをもう少し強化していかなければならないかと思いますがその辺のところはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 今後に向けての PR 活動のお話になるかと思うのですが、何回も申し上げますけれどもこの事業をやるためには財源の部分も当然ついてくるものでございます。したがって PR すればそれなりにニーズは掘り起こしできるものだと思います。しかしそう積極的に PR をすると 10 基、15 基、20 基とニーズがあってもそれに応えていけなくてどんどん積み残しがふえるばかりになってきますので余り積極的な PR もできかねるという部分もございます。したがって今後も計画的にこの部分については進めていくというお答えにしかありません。

○議長（山本浩平君） 12 番、本間広朗議員。

〔12 番 本間広朗君登壇〕

○12 番（本間広朗君） 本間です。財政状況はよくわかります。ですからやはりニーズがあれば少しでも枠をふやしてあげて要望があればその方にできるだけ設置をしていただければと思います。課長のいうことは十分わかります。なかなかそういう答えは導き出せないとは思いますが。

最後の質問ですが本町の人口減、過疎化の振興策としてこれはなると思います。生活排水策として合併浄化槽の整備はこれから有効だと思います。そうしてみたときに先ほどもいいましたように私は住民が等しく快適な生活を送るためにも今後下水道の整備をしていただければいいのですが、地区の救済策として合併浄化槽の補助制度を拡大して事業展開を図ることは今後考えていただければと思いますがその辺どう思いますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 町民の安心・安全という観点あるいはそれに付随する快適な生活環境をつくっていくということについては全然異論のないところです。先ほども担当課長が答えているとおり、計画性を持った中での整備あるいは普及をしていくということについても今までもやっていますけどこれからも当然やっていくというふうに思っています。ただ今ある制度に補助を新たにということにはなかなか難しい現実の問題がありますので、先ほど 1 問目で答えているとおり今新たな課題といいますか、認可区域内でもなかなか難しいということも現実にあるということが 1 つの課題として捉えていますので、その整備の考え方

をこちらで持てるかということだと思います。端的に今新たな制度どうのこうのというのはバッチリ無理だということではなくてやはり十分そこら辺は検討しなければ。実情がやりたくてもやれないというような現実論があるのであれば、そこら辺はやはり排除する余地はあるかというふうに思っています。

○議長（山本浩平君） 12番、本間広朗議員。

〔12番 本間広朗君登壇〕

○12番（本間広朗君） 12番、本間です。町長、下水道は今いろいろ議論ありました。合併浄化槽これが27年度で終了します。確約がとれるかどうかわからないですけど当然これはまだニーズがたくさんあると思いますので再確認の意味で27年度以降に継続していただけると確約していただければいいかと、住民も安心するのではないかと思います。確約まではいかないですけど検討で終わるのではなくてある程度の方向性というかをお聞きして終わりにしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1問目にも答えてはいるのですが、また同じような答えになるのですが、27年度で計画年度が終了であります。まだまだ希望というかニーズはあるというふうに把握しておりますので、健全化プランのスタートの年ということもありますので財政が許す範囲で検討していきたいというふうに考えておりますし、また合併浄化槽も含めて補助要綱の当初の目的もありましたのでどこまでその目的が達成されているのかということも含めましてこちらでまた考えて対応策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で12番、本間広朗議員の一般質問を終了いたします。